

令和5年5月29日

保護者 様

鴻巣市立吹上小学校
校長 清水 励

児童の登校時刻の変更について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、学校における業務改善（働き方改革）は、学校教育の質の維持改善のみならず、学校教育の存続にかかわる喫緊の課題となっております。本校においては、昨年度より、業務改善のための様々な方策に取り組んでおり、教職員の時間外在校時間（勤務時間外に職場にいる時間）は、大幅に減少しつつあります。

しかし、埼玉県が目指す基準（時間外在校時間45時間／月以内等）には、ほど遠い状況であり、行うべき教育活動の質を高めつつ、さらに改善できる方策を講じる必要があります。

つきましては、下記のとおり、児童の登校時刻の見直しをいたしましたので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 登校時刻の変更

登校時刻を **15分程度遅らせ**ます。

変更前 午前7時40分～午前7時55分頃に学校へ到着



変更後 午前7時55分～午前8時10分頃に学校へ到着

2 方 法

- ・現在の登校班の**集合時刻を15分遅らせて集合**し、出発する。

例：午前7時15分集合 → 午前7時30分集合

3 変更開始日 令和5年6月19日（月）

4 備 考

- ・児童への説明は、各担任より行っておりますが、各御家庭でお子さんが家を出る時刻の確認と、可能な方は登校の見守りをお願いします。
- ・この件についてのお問合せ等がございましたら、教頭（浦山 548-0132）までお電話ください。
- ・参考に埼玉県教育委員会作成の「学校における働き方改革」リーフレットのQRコードを記載します。

